



暦の上では、もう春ですね

広報

NO.655
平成24年
2月15日号

この広報紙は、環境に配慮したパーセントパルプを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111(代)
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

自転車の交通事故が多発しています。ルールを守り、安全に利用しましょう。

第21回 こうみんかん祭

とき 3月3日(土)・4日(日)
午前10時～午後4時

ところ 市中央公民館

市中央公民館を利用しているサークルやグループが趣向を凝らして、日ごろの成果を発表しますので、ぜひおこしく下さい。

※都合により内容などを変更する場合があります。詳しくは、市中央公民館 ☎ 443-3225 へ。

舞台発表 ★大会議室の舞台での発表



和太鼓・ジュニアダンス・リトミック・コーラス・カラオケ・リズムダンス・フォークダンス・フラダンス・手話ダンス・舞踊・大正琴・詩吟・尺八など

ふれあい展示 ★作品展示と体験教室



革工芸・陶芸・山野草・トールペイント・生け花・アートフラワー・フラワーアレンジ・籐手芸・ちぎり絵・手作りおもちゃ遊び体験・ボーイスカウト活動写真展示・人形劇・バザーなど

展 示 ★作品の展示

華道・書道・油絵・水墨画・水彩画・アクリル画・手編みなど

模 擬 店

焼きそば・豚汁・そばなどの販売

ふれあい発表 ★一緒に体験してください

人形劇・コーラス公開レッスン・室内アンサンブルバイオリン体験・マジックなど

春季全国火災予防運動実施 3月1日～7日

「消したはず 決めつけないで もう一度」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

●住宅火災が増えています

平成23年中に佐倉市、八街市および酒々井町で発生した火災件数は121件で、依然として出火原因の第1位は「放火及び放火の疑い」です。家のまわりは整理整頓して火災予防に心掛けましょう。

●日ごろから住宅防火に心掛けましょう

・台所では、コンロのそばを離れるときは、必ず火を消し、周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。

・各部屋のコンセントは、ほこりをためず、定期的にはチェックし、たこ足配線はやめましょう。

・ストーブなど暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用し、外出する場合は必ず消しましょう。

・タバコの始末はきちんとしましょう。

・家のまわりに燃えやすいものを放置するのは、放

火の原因となりとても危険です。家のまわりはいつも、きちんと片付けておきましょう。

万が一のために日ごろから初期消火の方法や避難方法など家族で話し合う機会を持ち、職場や自治会などで実施される訓練にも進んで参加するようにしましょう。

●住宅用火災警報器の設置は義務付けられています

消防組合では、地域の防火対策の推進を目的に既に住宅用火災警報器が設置済みの世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。

○配付窓口
消防本部予防課

○出張所
消防署

○シールの配付枚数
一世帯に1枚

※配付する際には、設置状況などのアンケートを実施します。また、地域の団体など、取りまとめて受領する場合も設置済世帯数、設置場所(寝室・階段・台所)の個数をお聞きしますので

事前に把握をお願いします。詳しくは、佐倉市八街市

酒々井町消防組合消防本部
予防課 ☎ 481-1217 へ。